事	業番号	<b>₹</b> 0	6 06 18	事	業改善シ	—h (26	年度宝	旃耳	<b>掌</b> 分) [	□予算要求	₽□	当初予:	質室 □	補正予算案	■点	焓	
									- >(>)	<u>ار م</u>		部局		労働部		12	
事	業(	呂	UIJターン助成金交付事業費								担一	課·室	労働	労働雇用課			
総合5か <sup>4</sup> 計画			プロジェクト				当 選 課	E-mai	l rodo	koyo@p	ref.naga	no.lg.jp					
			2-1 魅力ある地域の創造と発信 施策の総合的展開 - 400 いた 1/2"														
		飛	1   1   1   1   1   1   1   1   1   1									拖期間	ŀ	H26	$\sim$		
1	事業の	の概	 要														
目	指す姿	経営の中枢を担う人材が不足している中小企業等が、都市部の大企業等から専門的な能力や経験を有する人材を受け入れる際に費用の一部を助成することで、都市部から県内への専門人材の還流を後押しするとともに、企業の経営革新を支援する。															
(予	現状 •算編』 時)	或 [[	主な課題】 ) 地方の中堅・	中小企業で	高齢化により、企業は人材確保が厳しくなっている。 笑では、生産性向上に必要となる「プロフェッショナル人材」が不足。 当たり充分な費用負担を担う余裕がない。												
県が関与 する理由		a L	県関与の必要性あり 【左記の説明、根拠法令等】 まち・ひと・しごと創生総合戦略(H26.12.27								養決定]	)					
			県民との協働による実施: 検討中 ① 成果目標(H26)														
		県外人材のお試し就業への助成件数 100件 (設定理由:国勢調査等を基に推計した現在の転入者数の倍増を目指す)												<b>↓</b> ₹ Ⅲ \			
		(2	②事業内容										(単位:千円) H26 H27				
成果目標• 事業内容			項	実施力	法	H26事業実績						(当初)	(決)	算)	(当初)		
		72h	企業に対するUIJタ	0交付 直接	中しの(1) (2) 等勤助最限所業額所外資前を対し、(3) (4) が助のよりのは、(5) 料のほどのは、(5) 料のは、(5) 料のは	企業等が、県外在住で専門的な能力等を有する者の中途入社に当たり、双方の見極めを図るために「お試し就業」を実施する場合に、一定期間の人件費相当額の半額を助成する。 (1) 助成対象企業等県内本社の中堅・中小企業、社会福祉法人等 (2) 対象求職者直前の就業地が県外で、専門的な能力や経験等を有する概ね30代~50代の者 (3) 勤務地県内での就業を条件とする。 (4) 助成期間最長6か月(有期雇用契約又は出向契約の期間が限度) (5) 助成対象経費企業が支出した給与、各種手当及び社会保険料の企業負担分 (H26年度は事業未実施、H27年度へ全額繰越) 合計							0	0	0		
	区		(単位:千円)	24年度 25年度		26年度	27年度		成果目			<b></b> 人	標の達成状況				
			<b>竹年度繰越</b>				105,466		項目	項目		5末	H26			H27	
事	算一		当初予算 補正予算			10F 400	105,466				(実	7項 /	目標	成果	達成状況	目標	
	額_		無止ア昇 合計(A)	0	0	105,466 105,466			助成件数	数	_	-	100件	_	_	100件	
業		— <del>j</del>	日日( <b>乙)</b> 投財源			100,100	100,400						+				
П			債														
ス	財源	国	車支出金			105,466	105,466										
^			D他	0	0		0										
۲	決	算 額(B)				0	0.00										
	概 第	<u></u>	裁員数(人) 既算人件費(C)	0	0	0.20 1,652	0.20 1,652		-								
	' ' ' '	-   10	ルチハー貝(し)	1	U	1,002	1,002	Ī	Ī		1						

目標に対 する成果 の状況

国の地方創生交付金を活用し、平成26年度2月補正(経済対策分)により予算化し、全額繰越の上27年度に実施するため。

107,118

## 2 今後の事業の方向性

概算事業費(B(A)+C)

□ 事業を実施しない □ 事業を見直して実施 ■ 事業を現行どおり実施

1,652

経営の中枢を担う人材が不足している中小企業等が、都市部の大企業から専門的な能力や経験を有する人材を受け入れる際の費用を一部の対することで、都市部から県内への専門人材の還流を後押しするとともに、地域企業の経営革新を支援する事業であり、現行どおり の実施が適当である。